

船舶事故調査報告書

令和4年10月26日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	のり養殖施設損傷
発生日時	令和4年5月3日 07時00分ごろ
発生場所	兵庫県東播磨港 東播磨港別府東防波堤灯台から真方位132° 1.9海里付近 (概位 北緯34° 40.5′ 東経134° 51.9′)
事故の概要	プレジャーボートてるづきⅡは、東南東進中、のり養殖施設に進入し、同施設が損傷した。
事故調査の経過	令和4年5月17日、主管調査官（神戸事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート てるづきⅡ、5トン未満（長さ6.84m）
船舶番号、船舶所有者等	280-40557兵庫、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	本船 なし のり養殖施設 養殖区画のロープを切断
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北、風力 3、視界 良好 海象：海上 平穏
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、知人3人を乗せ、釣りの目的で東播磨港外ののり養殖施設（以下「本件施設」という。）と埋立地護岸の間を東南東進中、本件施設に進入してプロペラが養殖区画のロープ（以下「本件ロープ」という。）に絡索した。</p> <p>本船は、絡索後、付近にいた漁船の船長が本件施設を管理する漁業協同組合に連絡し、連絡を受けて来援した漁船によって本件ロープが切断され、同漁船により東播磨港二見地区へえい航された。</p> <p>船長は、入港後、海上保安庁に通報した。</p> <p>船長は、東南東進中、養殖区画を示す黄色いブイを視認していたものの、近くを航行していた底引き網漁船やプレジャーボート数隻の動向が気になり、気付いた時には本件施設に進入していたので、舵を一杯に切って本件施設の外に出ようとしたが間に合わず、プロペラに本件ロープが絡索して機関が停止したと本事故後に思った。</p> <p>本船の喫水は、船首約0.35m、船尾約0.4mであった。</p>
分析	<p>本船は、本件施設付近を東南東進中、船長が、本船の近くを航行していた底引き網漁船やプレジャーボート数隻の動向に意識を向けて航行していたことから、本件施設に進入したことに気付くのが遅れ、舵を一杯に切って本件施設の外に出ようとしたが間に合わず、プロペラが本件ロープに絡索して本件施設が損傷したものと考えられる。</p>

原因	本事故は、本船が本件施設付近を東南東進中、船長が、本船の近くを航行していた底引き網漁船やプレジャーボート数隻の動向に意識を向けて航行していたため、本件施設に進入したことに気付くのが遅れ、プロペラが本件ロープに絡索したことにより発生したものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none">・ 小型船舶の船長は、のり養殖施設付近を航行中、他船の動向など、特定の事項のみに意識を向けることなく、常時適切な周囲の見張りを行うこと。